

| 事業所名 | | DIC 株式会社 北陸工場 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市湊町ソ 64 番地 2 | | |
| 業種 | | プラスチック製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 252 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 令和 4 年度から令和 7 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 3 年度 | 12,579, | 0.188 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程改善による電力・蒸気量の削減 ・ 設備運転効率化による電気・蒸気量の削減 ・ スチームトラップ(蒸気)の管理及びエア漏れ診断(電力)によるロスの削減 ・ 照明器具の LED 化による電力量削減 |
| 実施年度 | 令和 4 年度 | 9,410 | 0.161 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程改善による電力・蒸気量の削減 ・ 設備運転効率化による電気・蒸気量の削減 ・ スチームトラップ(蒸気)の管理及びエア漏れ診断(電力)によるロスの削減 ・ 照明器具の LED 化による電力量削減] ・ CO2 排出係数の低い電力小売業者との契約 |
| | 令和 5 年度 | | | |
| | 令和 6 年度 | | | |
| | 令和 7 年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 津田駒工業株式会社 松任工場 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市宮永市町 500 番地 | | |
| 業種 | | 銑鉄鋳物製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 50 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 令和 3 年度から令和 7 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 2 年度 | 4,289 | 1.11 | |
| 実施年度 | 令和 3 年度 | 6,002 | 0.95 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季昼間調整契約実施 ・A P S 注湯ラインの照明を水銀灯から LED 照明に変更 |
| | 平成 4 年度 | 6,287 | 0.92 | <ul style="list-style-type: none"> ・昼間電力調整契約実施 ・工場内ルーフファン設備運転時間短縮 ・型保管庫照明設備自動化 ・工場内一部水銀灯及び蛍光灯を LED へ変更 |
| | 平成 5 年度 | | | |
| | 令和 6 年度 | | | |

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 令和7年度 | | | |
|-------|--|--|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 中川製紙株式会社 | | |
|---------------------------|----------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市相川新町 718 番地 | | |
| 業種 | | 板紙製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 77 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 平成 30 年度から令和 4 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 平成 29 年度 | 9,910 | 0.5393 | ・ 2019 年度中に 160kW のレファイナー(原料叩解機)を 75kW の省エネ型レファイナーに更新予定 |
| 実施年度 | 平成 30 年度 | 7,485 | 0.6193 | ・ 構内の寿命が来た照明を LED 化した |
| | 令和 元年度 | 6,138 | 0.5760 | ・ 構内の寿命が来た照明を LED 化した ・ スチームトラップを内部掃除した ・ 蒸気乾燥設備のドレン排出装置を整備した |
| | 令和 2 年度 | 5,593 | 0.6157 | ・ 倉庫内照明を LED 化した ・ 蒸気式乾燥設備の蒸気圧力調節を電子制御化した |
| | 令和 3 年度 | 6,508 | 0.5498 | ・ 木質バイオマスボイラー負荷制御改造(負荷最適化) ・ 倉庫照明を白熱灯から LED 化 |

| | | | |
|-------|-------|--------|--|
| 令和4年度 | 6,768 | 0.5472 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 叩解機 (150kW) 1 台を省エネ型 (75kW) に更新 ・ 照明の LED 化 |
|-------|-------|--------|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | ニッコー株式会社 白山工場 | | |
|---------------------------|-------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市相木町 383 番地 | | |
| 業種 | | 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 337 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 令和 2 年度から令和 4 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和元年度 | 12,989 | 17.34 | <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンコンプレッサー使用によるデマンドコントロール ・焼成炉の運用改善による LPG 及び、電気使用量改善 ・電力の集中監視システムの導入 ・電灯の LED 化の推進 ・省エネ空調の導入(更新時) ・残業時間制限やノー残業デーの設定等、稼働時間調整によるエネルギー使用削減 ・冷却負荷に応じた適切な空調(クールクリーンファン等)のダウンサイジング ・電力負荷に合わせたトランス配線経路変更による無負荷損の削減 ・井戸揚水ポンプインバーター運転適正化 |
| 実施年度 | 令和2年度 | 10,794 | 19.84 | <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンコンプレッサー使用によるデマンドコントロール ・焼成炉の運用改善による LPG 及び、電気使用量改善 ・電力の集中監視システムの導入 ・電灯の LED 化の推進 ・省エネ空調の導入(更新時) ・残業時間制限やノー残業デーの設定等、稼働時間調整によるエネルギー使用削減 ・冷却負荷に応じた適切な空調(クールクリーンファン等)のダウンサイジング ・電力負荷に合わせたトランス配線経路変更による無負荷損の削減 ・井戸揚水ポンプインバーター運転適正化 |
| | 令和3年度 | 11,776 | 16.31 | <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンコンプレッサー使用によるデマンドコントロール ・焼成炉の運用改善による LPG 及び、電気使用量改善 ・電力の集中監視システムの導入 ・電灯の LED 化の推進 ・省エネ空調の導入(更新時) |

| | | | | |
|-------|--------|-------|--|---|
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 残業時間制限やノー残業デーの設定等、稼働時間調整によるエネルギー使用削減 ・ 冷却負荷に応じた適切な空調(クールクリーンファン等)のダウンサイジング ・ 電力負荷に合わせたトランス配線経路変更による無負荷損の削減 ・ 井戸揚水ポンプインバーター運転適正化 |
| 令和4年度 | 11,737 | 17.68 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ エンジンコンプレッサー使用によるデマンドコントロール ・ 焼成炉の運用改善によるLPG及び、電気使用量改善 ・ 電力の集中監視システムの導入 ・ 電灯のLED化の推進 ・ 省エネ空調の導入(更新時) ・ 残業時間制限やノー残業デーの設定等、稼働時間調整によるエネルギー使用削減 ・ 冷却負荷に応じた適切な空調(クールクリーンファン等)のダウンサイジング ・ 電力負荷に合わせたトランス配線経路変更による無負荷損の削減 ・ 井戸揚水ポンプインバーター運転適正化 |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 株式会社ウイル・コーポレーション 北国工場 | | |
|---------------------------|----------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市福留町 370 番地 | | |
| 業種 | | 印刷業 | | |
| 従業員数※1 | | 159 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | 2 号 | | |
| 計画期間 | | 令和 元 年度から令和 5 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 平成 30 年度 | 8,743 | 14.97 | <ul style="list-style-type: none"> ・照明の LED 化 ・チラシ印刷減少に伴いオフセット輪転機の廃止 ・デジタル印刷機の導入による高効率化 |
| 実施年度 | 令和元年度 | 8,420 | 14.80 | <ul style="list-style-type: none"> ・冷水製造装置の熱交換器エコマイザーを分解整備した ・コンプレッサー排気ダクトを設置し、圧縮効率を改善させた |
| | 令和2年度 | 7,023 | 14.61 | <ul style="list-style-type: none"> ・工場蛍光灯を 1,000 本 LED 化した |
| | 令和3年度 | 6,983 | 14.72 | <ul style="list-style-type: none"> ・24h 稼働の工場蛍光灯を 1,100 本 LED 化した。 ・オフ輪印刷機 1 台を売却した。 |
| | 令和4年度 | 7,239 | 16.2 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備設置準備 ・工場エアコン装置 4 台更新 |

| | | | | |
|--|-------|--|--|--|
| | 令和5年度 | | | |
|--|-------|--|--|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 石川県手取川水道事務所 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市白山町 336 番地 | | |
| 業種 | | 上下水道業 | | |
| 従業員数※1 | | 31 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 令和 3 年度から令和 5 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 2 年度 | 5,920.8 | 11.055 | <ul style="list-style-type: none"> ・浄水製造にかかる電気使用量の削減 ・浄水製造以外にかかる電気使用量の削減 |
| 実施年度 | 令和 3 年度 | 5,314 | 9.93 | <ul style="list-style-type: none"> ・浄水製造にかかる電気使用量の削減 ・浄水製造以外にかかる電気使用量の削減 |
| | 令和 4 年度 | 5,580.9 | 10.44 | <ul style="list-style-type: none"> ・浄水製造にかかる電気使用量の削減 ・浄水製造以外にかかる電気使用量の削減 |
| | 令和 5 年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 株式会社金沢村田製作所 金沢事業所 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市曾谷町チ 18 番地 | | |
| 業種 | | その他の電子部品、デバイス、電子回路製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 2,160 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | 1 号 | | |
| 計画期間 | | 平成 3 年度から令和 6 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 2 年度 | 70,665 | 0.00792 | |
| 実施年度 | 令和 3 年度 | 65,667 | 0.00818 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生環境防災委員会（1 か月に一回）、および気候変動対策委員会（年に二回）の開催 ・長期休暇中（5 月、8 月、12 月）における、ユーティリティ設備、生産設備の省エネ停止、省エネ運転の実施 ・村田製作所 関係会社間での省エネ施策展開の実施 ・空調機の更新、照明 LED 化、動力への INV の導入、高効率設備の導入 |
| | 令和 4 年度 | 55,877 | 0.01296 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生環境防災委員会（1 か月に一回）、および気候変動対策委員会（年に二回）の開催 ・長期休暇中（5 月、8 月、12 月）における、ユーティリティ設備、生産設備の省エネ停止、省エネ運転の実施 ・金沢村田製作所内部での気候変動対策委員会の発足並びに活動（1 回/月） ・村田製作所関係会社間での省エネ施策展開の実施 ・空調機の更新、照明 LED 化、動力への INV の導入、高効率設備の導入 |
| | 令和 5 年度 | | | |

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 令和6年度 | | | |
|-------|--|--|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 小松マテーレ株式会社 美川工場 | | |
|-------------------------|-------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市鹿島町1号7番地1 | | |
| 業種 | | 絹・人絹織物機械染色業 | | |
| 従業員数※1 | | 117人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件 | | | | 1号 |
| 計画期間 | | 令和3年度から令和7年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和2年度 | 20,638 | 2.167 | <ul style="list-style-type: none"> ・社長を環境管理責任者とし、小松マテーレサステイナビリティビジョンを策定、新たに2021年度～2030年度の環境目標を設定しCO₂削減・SDGsへの貢献を進めている ・蒸気配管の保温材を保温性の高いエアロゲルへ更新 ・高効率の貫流ボイラーへの更新 |
| 実施年度 | 令和3年度 | 18,304 | 1.921 | <ul style="list-style-type: none"> ・配管保温の更新を行い、放熱ロスを低減した。 ・C重油ボイラーの稼働時間を減らし、LNGボイラーの稼働時間を増やした |
| | 令和4年度 | 19,555 | 1.857 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー主蒸気弁及び逆止弁の保温を行い、放熱ロスを低減した。 ・排水処理の余剰汚泥減容化を行う。これにより汚泥脱水機の稼働時間が減少し省エネとなる。 |
| | 令和5年度 | | | |
| | 令和6年度 | | | |

| | | | | |
|--|-------|--|--|--|
| | 令和7年度 | | | |
|--|-------|--|--|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 大阪有機化学工業株式会社 金沢工場 | | |
|---------------------------|-------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市松本町 1600 番地 1 | | |
| 業種 | | 化学工業 | | |
| 従業員数※1 | | 243 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 令和 2 年度から令和 4 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和元年度 | 28,069 | 0.5586 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程の見直し ・ 製造副産物の再利用 ・ コンプレッサー更新、適正な運用管理 ・ 蒸気ドレン回収、適正な運用管理 ・ 空調設備の適正な運用管理 ・ 太陽光発電設備の導入 |
| 実施年度 | 令和2年度 | 27,635 | 0.5310 | <p>【ボイラー・焼却炉の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貫流ボイラー導入による重油使用量削減 ・ 副生油処理施設による、重油使用量の削減 ・ 廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減 ・ スチームトラップの定期点検の実施 ・ スチームトラップの増設 ・ 劣化した蒸気配管と保温の改修による蒸気ロス削減 <p>【電気使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トップランナー機器(電動機、変圧器、コンプレッサー)導入による節電 ・ LED 照明の導入による節電 ・ 経年劣化した冷凍機の更新による節電 ・ 同型複数機器の集約化による節電 ・ 室内空調の設定温度の変更(冷房 28℃、暖房 21℃) ・ 不使用時の照明の消灯とオフィス機器の停止 ・ 分析器具の洗浄時間削減 ・ 廃油をリサイクル可能な処理業者へ有価で委託処理 ・ 太陽光発電設備の導入検討 <p>【用紙類使用についての配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購買管理システム導入による伝票の削減 ・ 電子媒体の利用による社内資料の削減 ・ コピー用紙使用重量の測定・監視 ・ コピー用紙は古紙配合率 100%のものを使用 |

| | | | |
|-------|--------|--------|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要となった片面使用用紙の再利用を徹底 【廃棄物の減量】 ・ 洗浄工程・方法の変更により排水、廃油の発生の抑制 ・ 副生油処理設備での処理量を増加させ、外部廃棄物処理量の削減 ・ 廃棄物の分別による焼却処理の削減 ・ 廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減 |
| 令和3年度 | 29,748 | 0.5164 | <ul style="list-style-type: none"> 【ボイラー・焼却炉の燃料使用量の削減】 ・ 貫流ボイラー導入による重油使用量削減 ・ 副生油処理施設による、重油使用量の削減 ・ 廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減 ・ スチームトラップの定期点検の実施 ・ スチームトラップの増設 ・ 劣化した蒸気配管と保温の改修による蒸気ロスの削減 【電気使用量の削減】 ・ トップランナー機器(電動機、変圧器、コンプレッサー)導入による節電 ・ LED照明の導入による節電 ・ 経年劣化した冷凍機の更新による節電 ・ 同型複数機器の集約化による節電 ・ 室内空調の設定温度の変更(冷房 28℃、暖房 21℃) ・ 不使用時の照明の消灯とオフィス機器の停止 ・ 分析器具の洗浄時間削減 ・ 廃油をリサイクル可能な処理業者へ有価で委託処理 ・ 太陽光発電設備の導入検討 【用紙類使用についての配慮】 ・ 購買管理システム導入による伝票の削減 ・ 電子媒体の利用による社内資料の削減 ・ コピー用紙使用重量の測定・監視 ・ コピー用紙は古紙配合率 100%のものを使用 ・ 不要となった片面使用用紙の再利用を徹底 【廃棄物の減量】 ・ 洗浄工程・方法の変更により排水、廃油の発生の抑制 ・ 副生油処理設備での処理量を増加させ、外部廃棄物処理量の削減 ・ 廃棄物の分別による焼却処理の削減 ・ 廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減 |

| | | | |
|-------|--------|--------|--|
| 令和4年度 | 27,246 | 0.5830 | <p>【ボイラー・焼却炉の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貫流ボイラー導入による重油使用量削減 ・副生油処理施設による、重油使用量の削減 ・廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減 ・スチームトラップの定期点検の実施 ・スチームトラップの増設 ・劣化した蒸気配管と保温の改修による蒸気ロスの削減 ・廃油の発生量増加に伴い、廃油を燃料として焼却できる自社設備の新設 <p>【電気使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップランナー機器(電動機、変圧器、コンプレッサー)導入による節電 ・LED照明の導入による節電 ・経年劣化した冷凍機の更新による節電 ・同型複数機器の集約化による節電 ・室内空調の設定温度の変更(冷房 28℃、暖房 21℃) ・不使用時の照明の消灯とオフィス機器の停止 ・分析器具の洗浄時間削減 ・廃油をリサイクル可能な処理業者へ有価で委託処理 ・太陽光発電設備の導入検討 <p>【用紙類使用についての配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購買管理システム導入による伝票の削減 ・電子媒体の利用による社内資料の削減 ・コピー用紙使用重量の測定・監視 ・コピー用紙は古紙配合率 100%のものを使用 ・不要となった片面使用用紙の再利用を徹底 <p>【廃棄物の減量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗浄工程・方法の変更により排水、廃油の発生の抑制 ・副生油処理設備での処理量を増加させ、外部廃棄物処理量の削減 ・廃棄物の分別による焼却処理の削減 ・廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減 |
|-------|--------|--------|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施

年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 大和紡績株式会社 美川工場 | | |
|-------------------------|-------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市鹿島町1号9番地9 | | |
| 業種 | | 繊維工業 | | |
| 従業員数※1 | | 117人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件 | | 1号、2号 | | |
| 計画期間 | | 令和3年度から令和5年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和2年度 | 17,386 | 1.75 | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料使用量の削減 ・電力使用量の削減 ・焼却屑量の削減 |
| 実施年度 | 令和3年度 | 12,793 | 1.69 | <p>【燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気ドレンの回収、蒸気漏れロスの低減 <p>【電力使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化（蛍光灯のLED化…進捗率100%） ・真空ブロワーの運転台数の削減（運転条件見直し…4台運転→3台運転化） <p>【焼却屑の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却屑の再資源化、有価販売数量拡大を推進 |
| | 令和4年度 | 10,243 | 1.30 | <p>【燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気ドレンの回収の強化（回収タンクの追加設置、回収配管経路の改良） ・スチームトラップ機種変更による上記 <p>【電力使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアークOMPRESSORの効率運転（37kWコンプレッサー2台→1台運転化） ・送水ポンプの運転台数削減（配管経路の改良…45kWポンプ2台→1台運転化） <p>【焼却炉の停止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却炉停止により温室効果ガスの排出ゼロ |
| | 令和5年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | 白山石川医療企業団(公立松任石川中央病院) | | | |
|-------------------------|-----------------------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | 白山市倉光三丁目8番地 | | | |
| 業種 | 一般病院 | | | |
| 従業員数※1 | 850人 | | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件 | | | | 1号 |
| 計画期間 | 令和2年度から令和4年度 | | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和元年度 | 7,038 | | <ul style="list-style-type: none"> ・中央監視による室温設定を行っており、空調機稼働マニュアルに従い適宜評価し見直している ・未使用時間帯の診察室など、照明・空調電源のオフを図る ・空調による電力ピークが発生しないよう、夜間電力を使用した予備空調を行う ・夏期軽装期間を5月から10月とし、空調費の圧縮を図る ・LED等消費電力の小さいものを採用する(電磁波リーク等、医療機器に影響がないことを確認する) ・太陽光発電、夜間電力蓄電装置の採用 |
| 実施年度 | 令和2年度 | 6,441 | | <ul style="list-style-type: none"> ・空調機稼働マニュアルを見直し夜間電力を利用したピークシフトを図る ・空調更新時に高効率機種を選定 ・照明更新時にLED化 |
| | 令和3年度 | 6,246 | | <ul style="list-style-type: none"> ・空調機稼働マニュアルを見直し夜間電力を利用したピークシフトを図る ・空調更新時に高効率機種を選定 ・照明更新時にLED化 |
| | 令和4年度 | 6,241 | | <ul style="list-style-type: none"> ・空調機稼働マニュアルを見直し夜間電力を利用したピークシフトを図る ・空調更新時に高効率機種を選定 ・照明更新時にLED化 |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 株式会社別川製作所 本社工場 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市漆島町 1136 番地 | | |
| 業種 | | 配電盤・電力制御装置製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 499 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 令和 4 年度から令和 7 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 3 年度 | 3,796 | 51.96 | <ul style="list-style-type: none"> ・本社事務所のインバータ蛍光灯 400 台程度を LED 照明に更新 ・工場内照明のうち大型インバータ蛍光灯数十台、トイレ等一般の同照明何十台を LED 照明に更新 ・その他、大きな更新の計画の際に省エネ機器を優先選定 |
| 実施年度 | 令和 4 年度 | 3,633 | 44.45 | <ul style="list-style-type: none"> ・新塗装工場新設工事開始 ・新塗装工場太陽光発電の新設計画推進 ・エアコン設定推奨温度表示の更新 ・省エネ活動の啓蒙（全社通知） ・電力会社の節電プログラムへの参加 |
| | 令和 5 年度 | | | |
| | 令和 6 年度 | | | |
| | 令和 7 年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量

と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | ワイエムエス株式会社 白山第2工場 | | |
|-------------------------|-------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市旭丘三丁目25番地 | | |
| 業種 | | 電気機械器具用プラスチック製品製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 133人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件 | | | | 1号 |
| 計画期間 | | 令和2年度から令和4年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和元年度 | 3,550 | 11.3 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型生産設備への入替え ・水銀灯、蛍光灯をLEDに変更 ・冷房温度の抑制管理 |
| 実施年度 | 令和2年度 | 3,226 | 10.7 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型生産設備へ入替 ・冷房温度の抑制管理 |
| | 令和3年度 | 3,076 | 9.8 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型生産設備へ入替(成形機・コンプレッサー) ・冷房温度の抑制管理 |
| | 令和4年度 | 0 | 0 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型生産設備への入替 ・冷房温度の抑制管理 |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 株式会社明石合銅 本社工場 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市横江町 1484 番地 | | |
| 業種 | | 銅・銅合金鋳物製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 232 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 令和 3 年度から令和 7 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 2 年度 | 4,058 | 0.3964 | <ul style="list-style-type: none"> ・不良対策 ・エアコンの入替 ・溶解炉の入替 |
| 実施年度 | 令和 3 年度 | 4,342 | 0.3133 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施 (2 回/年) ・第 2 種エネルギー管理工場である本社工場のパトロールを 7 月に実施。職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・ムダな湯待ち時間をなくすため湯を全量使い切ることの継続 ・週末の機械メンテナンスによる不調の低減 ・デマンド監視の徹底により契約電力の維持 |
| | 令和 4 年度 | 2,859 | 0.2042 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施 (2 回/年) ・第 2 種エネルギー管理工場である本社工場のパトロールを 7 月に実施。職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・ムダな湯待ち時間をなくすため湯を全量使い切ることの継続 ・週末の機械メンテナンスによる不調の低減 ・デマンド監視の徹底により契約電力の維持 |
| | 令和 5 年度 | | | |
| | 令和 6 年度 | | | |

| | | | | |
|--|-------|--|--|--|
| | 令和7年度 | | | |
|--|-------|--|--|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 株式会社明石合銅 新溶着工場 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市横江町 1651 番地 1 | | |
| 業種 | | 銅・同合金鋳物製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 232 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 令和 3 年度から令和 7 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 2 年度 | 3,447 | 0.6886 | <ul style="list-style-type: none"> ・製造方法の改善 ・不良率の改善 ・保持炉の改善による断熱強化 |
| 実施年度 | 令和 3 年度 | 3,747 | 0.5085 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施 (2 回/年) ・第 2 種エネルギー管理工場である新溶着工場のパトロールを 7 月に実施 ・職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・デマンド監視の徹底によるピーク電力カット ・溶解炉を最新省エネ型に更新 ・電気使用量とガス使用量とを検討して保持炉にガス炉を設置 |
| | 令和 4 年度 | 2,401 | 0.3525 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施 (2 回/年) ・第 2 種エネルギー管理工場である新溶着工場のパトロールを 7 月に実施 ・職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・デマンド監視の徹底によるピーク電力カット ・溶解炉を最新省エネ型に更新 ・電気使用量とガス使用量とを検討して保持炉にガス炉を設置 |
| | 令和 5 年度 | | | |
| | 令和 6 年度 | | | |

| | | | | |
|--|-------|--|--|--|
| | 令和7年度 | | | |
|--|-------|--|--|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | オリエンタルチエン工業株式会社 本社工場 | | |
|---------------------------|----------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市宮永市町 485 番地 | | |
| 業種 | | 動力伝動装置製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 194 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | 1 号、2 号 | | |
| 計画期間 | | 令和 4 年度から令和 6 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 平成 30 年度 | 3,076 | 1.195 | <p>【製造部門の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産量に応じて加工工程時間の短縮、台数の削減を計る 毎月の使用量、料金を開示、従業員に節約を呼びかける 生産設備の更新 <p>【電気使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動力モーターにタイマーを取付け、空運転時間を減らす 工場エアーの吹き付け部を低圧ブローアに切替える 工業炉外壁に断熱シートを貼り、保温性を高める 生産量に応じて加工工程時間の短縮、台数の削減を計る 太陽光等を活用し、工場照明を間引き、消灯する 省エネタイプ機器を導入および LED 照明への更新 生産設備の改造及び更新 <p>【水使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷却廃水・雨水を部品洗浄水に再利用 クーリングタワー設置により冷却廃水を循環水とする 水冷式機器を空冷に変更・改善する <p>【廃棄物の減量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要となった片面使用用紙の裏面を再使用 工程変更による汚泥排出量を削減する 廃ダンボール・古紙等、廃棄物の分別・資源化を徹底する 電子媒体を活用し用紙の削減に努める |
| 実施年度 | 令和 4 年度 | 3,187 | 1.171 | 上記に同じ |

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 令和5年度 | | | |
| 令和6年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | わらべや日洋株式会社 北陸工場 | | |
|---------------------------|---------------|------------------------------|--------------|-----------------------------|
| 事業所所在地 | | 白山市上小川町 800 番地 10 | | |
| 業種 | | 食品製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 366 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 平成 3 年度から令和 5 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準 年度 | 令和 2 年度 | 6,004 | 1.006 | |
| 実施 年度 | 令和 3 年度 | 5,699 | 0.872 | ・コンプレッサの更新 |
| | 令和 4 年度 | 5,866 | 0.885 | ・蒸気ドレン熱回収設備の導入 |
| | 令和 5 年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 伸晃化学株式会社 松任工場 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市松本町 2505 番地 | | |
| 業種 | | プラスチック製品製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 563 人（松任工場：82 人） | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | | 1 号 |
| 計画期間 | | 令和 3 年度から令和 5 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 2 年度 | 3,987 | 3.266 | ・エネルギー原単位(製品化原料 1t 当りの電力使用量及び原油換算量)の削減 |
| 実施年度 | 令和 3 年度 | 3,192 | 3,744 | ・エネルギー原単位(製品化原料 1t 当りの電力使用量及び原油換算量)の削減 |
| | 令和 4 年度 | 3,066 | 3.675 | ・エネルギー原単位(製品化原料 1t 当りの電力使用量及び原油換算量)の削減 |
| | 令和 5 年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 株式会社 北國新聞社(白山制作センター) | | |
|---------------------------|----------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市松本町 2505 番地 | | |
| 業種 | | 新聞業 | | |
| 従業員数※1 | | 400 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | 1 号、2 号 | | |
| 計画期間 | | 令和 元 年度から令和 5 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 平成 30 年度 | 3,986 | | ・エネルギー原単位(良品 1 t を生産するために必要な電力量)の削減 |
| 実施年度 | 令和 元 年度 | 3,716 | | ・ 輪転機稼働時間の短縮化 ・ 空調運転時間の調整、短縮 ・ 空調機器の高効率機への更新 ・ 季節に応じた外気流入量調整による空調効率向上 |
| | 令和 2 年度 | 3,725 | | ・ 照明機器の LED 化 ・ 工場内全照明の点灯時間管理 ・ 空調運転時間の短縮 ・ 空調機器の高効率機への更新 ・ 季節に応じた外気流入量調整による空調効率向上 ・ 輪転機稼働時間の短縮化 |
| | 令和 3 年度 | 3,233 | | ・ クールビズの実施 (6~9 月) |
| | 令和 4 年度 | 3,465 | | ・ 空調運転時間の短縮 ・ 空調機器の高効率機への更新 ・ 季節に応じた外気流入量調整による空調効率向上 ・ 輪転機稼働時間の短縮化 |

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 令和5年度 | | | |
|-------|--|--|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | 株式会社トランテックス | | | |
|---------------------------|------------------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | 白山市徳丸町 670 番地 | | | |
| 業種 | 自動車車体・付随車製造業 | | | |
| 従業員数※1 | 1,089 人 | | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | 第 1 号 | |
| 計画期間 | 令和 2 年度から令和 4 年度 | | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和元年度 | 7,038 | 0.252 | <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上によるエネルギー効率向上(2020～2022 年度) エアコン消費電力低減(2020 年度) ボイラー更新(2020 年度) |
| 実施年度 | 令和2年度 | 6,287 | 0.241 | <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上による稼働時間短縮 |
| | 令和3年度 | 5,330 | 0.185 | <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上による稼働時間短縮 |
| | 令和4年度 | 5,063 | 2.302 | <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上によるエネルギー効率向上 ボイラー更新(2021～2022 年度) 北陸電力 グリーン電力使用(アクア eco プラン)100%契約 |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 株式会社コマクソン 白山工場 | | |
|-------------------------|-------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市鹿島町1号8番地4 | | |
| 業種 | | ニット・レース染色整理業 | | |
| 従業員数※1 | | 71人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件 | | | | 第1号 |
| 計画期間 | | 令和3年度から令和7年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和2年度 | 5,644 | 0.692 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝工場内を巡回し蒸気、水、エアール漏れ等の点検を行い漏れ箇所の即修理を実施する ・排液の熱を熱交換器により再利用し、昇温する必要がある工場水の温度上昇を図る ・工場全体のスチームトラップ漏点検、取替修理の実施 年1回 ・各加熱設備保温による熱損失の防止 |
| 実施年度 | 令和3年度 | 6,419 | 0.557 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝工場内を巡回し蒸気、水、エアール漏れ等の点検を行い漏れ箇所の即修理を実施する ・排液の熱を熱交換器により再利用し、昇温する必要がある工場水の温度上昇を図る ・工場全体のスチームトラップ漏点検、取替修理の実施 年1回 ・各加熱設備保温による熱損失の防止 |
| | 令和4年度 | 6,445 | 0.525 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝工場内を巡回し蒸気、水、エアール漏れ等の点検を行い漏れ箇所の即修理を実施する ・排液の熱を熱交換器により再利用し、昇温する必要がある工場水の温度上昇を図る ・工場全体のスチームトラップ漏点検、取替修理の実施 年1回 ・各加熱設備保温による熱損失の防止 |
| | 令和5年度 | | | |
| | 令和6年度 | | | |

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 令和7年度 | | | |
|-------|--|--|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 中村留精密工業株式会社 本社工場 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市熱野町口 15 番地 | | |
| 業種 | | 金属工作機械製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 631 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | 第 1 号、第 2 号 | | |
| 計画期間 | | 令和 3 年度から令和 5 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 2 年度 | 5,095 | 0.5386 | <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂排出ゼロの再生可能エネルギー 水力発電電力購入へ変更 ・ 敷地内の建屋屋根へ太陽光発電パネルを設置し一部電力を自給 ・ 塗装設備使用、作業効率を見直し「灯油」と「LPG」の使用量を減らす ・ 熱交換率の高い窓への遮熱フィルム貼付けによる高断熱化で空調機負担を減らす |
| 実施年度 | 令和 3 年度 | 581 | 0.03 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸電力より CO₂フリー電力を買電し電力による CO₂を 0 ゼロにした ・ 空調室外機の熱交換部の洗浄による空調機負担を軽減し電力使用量を削減。 ・ 17 時 30 分事務所フロアの照明、空調機を全電源 OFF し必要な場所だけ電源再投入。 ・ 事務所フロア照明蛍光灯を LED ランプへ変更 |
| | 令和 4 年度 | 563 | 0.023 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸電力より CO₂フリー電力を契約、電力起因による CO₂排出量を 0 ゼロにした ・ 空調室外機の熱交換部の定期洗浄による空調機負担を軽減し電力使用量を削減 ・ 土日・祝日の工場稼働停止日一部工場内で空調を計画全停止による節電実施 ・ 事務所フロア照明蛍光灯を LED ランプへ変更 ・ 断熱性の悪い古い工場建屋窓への断熱ボードを貼付けて窓からの熱移動を抑え空調機負担軽減による節電実施 |
| | 令和 5 年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定

排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | 辰巳化学株式会社 松任第一工場 | | | |
|---------------------------|------------------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | 白山市上安田町 236 番地 | | | |
| 業種 | 医薬品製造販売業 | | | |
| 従業員数※1 | 462 人 | | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | 第 1 号 | |
| 計画期間 | 令和 3 年度から令和 5 年度 | | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 2 年度 | 8,137 | 4.4783 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器更新時に高効率及び省エネのものに切り替える ・ボイラーのインバータ化 ・コンプレッサーの運用方法の変更(小型コンプレッサーを一部利用) ・一部照明を人感センサーにし、省エネ化 ・照明を省電力(LED、Hf 蛍光灯)使用に変更 |
| 実施年度 | 令和 3 年度 | 8,270 | 3.5284 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラーの燃焼方式をインバーター化 ・蒸気配管類に保温材の取り付け ・室外機制御方式の変更 ・省エネ型コンプレッサーに更新 3 台 |
| | 令和 4 年度 | 9,433 | 5.4088 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラーの燃焼方式をインバーター化 ・蒸気配管類に保温材の取り付け ・室外機制御方式の変更 ・省エネ型コンプレッサーに更新 3 台 |
| | 令和 5 年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | 小太郎漢方製薬株式会社 美川工場 | | | |
|---------------------------|------------------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | 白山市鹿島町ろ 96 番地 1 | | | |
| 業種 | 医薬品製造業 | | | |
| 従業員数※1 | 172 人 | | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | | 第 1 号 | |
| 計画期間 | 令和 4 年度から令和 6 年度 | | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 3 年度 | 7,067 | 7.76 | <ul style="list-style-type: none"> ・更新する各種器類は順次省エネ、高効率タイプのものに入れ替えし、電気・LP ガスの使用量の削減を図る。 ・夏季は空調機の屋外機の日除けを施し、遮熱効果の薄くなったものは新しい物に取り換え空調負荷の軽減と電力・LP ガス使用量の削減を図る。 ・冬季は特に空調温度設定についてはやや低めに設定。一方夏季は設定温度をやや高め(28℃程度)に設定し空調負荷を減らす。 |
| 実施年度 | 令和 4 年度 | 7,198 | 7.93 | <ul style="list-style-type: none"> ・空調機の屋外機の日よけ用として「よしず」を施し遮熱を図った。 ・更新する空調機は省エネタイプ、高効率タイプを導入した。 ・生産では連続生産で効率生産を行った。 |
| | 令和 5 年度 | | | |
| | 令和 6 年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | E I Z O株式会社 本社 | | |
|---------------------------|---------|------------------------------|--------------|--|
| 事業所所在地 | | 白山市下柏野町 153 番地 | | |
| 業種 | | 表示装置製造業 | | |
| 従業員数※1 | | 1,161 人 | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件 | | 第 1 号 | | |
| 計画期間 | | 令和 3 年度から令和 5 年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和 2 年度 | 2,331 | 9.654 | ・エネルギーマネジメントシステム (ISO50001) の活動を通じた効率的なエネルギー使用、高効率設備の導入、再生可能エネルギーの導入を推進し、温室効果ガスの排出抑制に努める |
| 実施年度 | 令和 3 年度 | 2,148 | 8.820 | ・H 棟/R 棟の照明器具 LED 化 ・H 棟パッケージエアコン更新 ・休日・夜間の待機電力削減 ・生産ライン非稼働時の待機電力削減 ・恒温室 1 台、恒温槽 1 台、チラー1 台更新 ・クリーンルーム空調設定見直し |
| | 令和 4 年度 | 2,229 | 9.061 | ・自家消費型太陽光発電設備導入 (オンサイト PPA) ・R 棟パッケージエアコン更新 ・S 棟生産ライン他エアコン更新 ・仕掛台数の適正化による消費電力削減 ・生産ライン非稼働時の待機電力削減 |
| | 令和 5 年度 | | | |

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

| 事業所名 | | 共和産業株式会社 本社第2工場 | | |
|-------------------------|-------|------------------------------|--------------|---|
| 事業所所在地 | | 白山市竹松町2810番地 | | |
| 業種 | | 建設機械製造業 | | |
| 従業員数※1 | | — | | |
| 白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件 | | 第1号 | | |
| 計画期間 | | 令和3年度から令和7年度 | | |
| 区分 | 年度 | 総排出量 (t-CO ₂) | 原単位 排出量※2 | 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3 |
| 基準年度 | 令和2年度 | 4,239 | 11.9 | <ul style="list-style-type: none"> ・製造部門の燃料使用量の削減 ・冷暖房等の燃料使用量の削減 ・電気使用量の削減 |
| 実施年度 | 令和3年度 | 4,105 | 9.68 | <ul style="list-style-type: none"> ・製造部門の燃料使用量の削減 ・冷暖房等の燃料使用量の削減 ・電気使用量の削減 |
| | 令和4年度 | 4,071 | 9.36 | <ul style="list-style-type: none"> ・製造部門の燃料使用量の削減 ・冷暖房等の燃料使用量の削減 ・電気使用量の削減 |
| | 令和5年度 | | | |
| | 令和6年度 | | | |

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 令和7年度 | | | |
|-------|--|--|--|

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。